

JPNIC通信

最近の国際情勢について

ドメイン名の知的所有権や管理体制についての議論はIAHCを初めとするインターネットコミュニティによってgTLD-MoUにまとめられた。しかし、ここにきて米政府のグリーンペーパーによりその提案も白紙になろうとしている。今回はこのようなインターネットを取り巻く国際情勢についてお伝えします。



▼今までの経緯

現在のインターネットは商用のプロバイダーを中心として競争的に発展し、エレクトロニックコマースといった商用のトラフィックも徐々に流れるようになってきた。このように、ある意味でネットワークの運営業務はオープンで公平な競争状態に入りつつある一方、.com、.org、.netなどのドメイン登録サービス業務を一任されているNSI (Network Solutions, Inc.) については、その独占性が問題視されはじめています。また同様にANAについても独占性、属人性、資金源などについて問題が提起されている。特にドメイン名については、商標との関係で係争が頻発してきたことや、それが各国の管轄権にまたがって複雑な様相を呈しはじめています。ことなど、多くの問題があきらかになってきています。

▼gTLD-MoUの考え方

NSIの独占問題やドメイン名に関する諸問題を解決するために、1996年6月にIANAのJon Postel氏が新しいITLD (Top Level Domain) を作ることに決めた。さらに、この問題を検討するIAHC (International AdHocCommittee) が1996年11月に発足した。IAHCは翌年2月に勧告を発表し、この勧告をサポートする覚書書きがgTLD-MoU (generic Top Level Domain-Memorandum of Understanding) [1]であり、ISOC、IANA、JPNICをはじめとして世界中の200以上の組織が署名している。IAHC勧告では、gTLD空間を共有のものとし、その登録サービスでは国際的な分散により競争原理を導入することを提案している。すなわち、gTLDのポリシーの策定や実行は、

POC (Policy Oversight Committee) および PAB (Policy Advisory Body) という組織により、オープンにかつパブリックな方法ですめられる。

一方、新gTLD空間へのドメイン名登録業務については、複数のレジストラー (登録業者) が共有されたレジストリー (登録所) に登録を行う。どのレジストラーを通じても新しく定義されたどのgTLDにも登録申請可能で、レジストラー同士はサービスと価格で勝負することになる。

また第三者からの異議申立てを受け付けるための組織としてACPs (Administrative Domain Name Challenge Panels) を設置し、その手続きについても述べている。

当面、勧告では7つの新しいgTLD (.firm、.shop、.webなど) を定義している。

97年の7～10月に行った公募により、現在世界で88組織のレジストラーが決定しており、共有レジストリーシステムの試験もほぼ終わり、3月のサービス開始を目標にまさに運用が始まろうとしていたところであった。

▼グリーンペーパーの考え方

gTLD-MoUの施行直前の98年1月にクリントン政権下の商務省より「インターネットの名前及びアドレスの技術的・管理的改善についての提案 (通称グリーンペーパー) [2]」が提案された。

グリーンペーパーはgTLD-MoUより視野が広く、gTLDの管理だけでなく、アドレスの割り当て、ルートサーバーの管理、プロトコルの割り当てなど現在IANAが果たしている機能についての総合的な改善提案となっており、具体的には米国に民間の非営利法人を設立し、徐々にIANAの機能を新法人に移行していくというも

のである。この新法人が安定するまでは2000年9月を限度として米国政府がポリシー策定に関与していくとされている。これによりgTLD-MoUの枠組みには待たがかけられることとなった。

アドレス・プロトコルの割り当てやルートサーバーなどの調整的な仕組みが必要とされるものは新法人を通じて行い、新しいgTLDの策定などのポリシーも新法人が決定する。

一方、競争的な枠組みについては、策定された新gTLDポリシーのもと、レジストラーの競争だけでなく、レジストラー自身の競争も視野にいられている。これはgTLD-MoUと異なる点である。

グリーンペーパーについてのさまざまなコメントはNTIAのホームページに集約、掲載されている [3]。インターネットコミュニティの一部からは、従来から積み上げてきたものについて記述していない点についての反発や、アジアやヨーロッパの一部からはその米国中心の考え方について異論がでていた。JPNICでもIANA機能の法人化の方向性は支持しつつも、ccTLD運用の枠組みの継続、インターネットコミュニティで行われてきたPrivate, Bottom-up Coordinationの原則の尊重などについて要望した。

▼おわりに

急激に変わりつつあるインターネットにおいて、JPNICではAPNICの下部組織として、また世界最大のcountry NICとして、今後ますます世界でリーダーシップをとっていきたくと考えている。

参考資料

- [1] gTLD-MoU
<http://www.iahc.org/gTLDMoU.html>
- [2] インターネットの名前及びアドレスの技術的・管理的改善についての提案
<http://www.ntia.doc.gov/ntiahome/domainname/dnsdrft.htm>
- [3] グリーンペーパーについてのコメント
<http://www.ntia.doc.gov/ntiahome/domainname/130dftmail/>